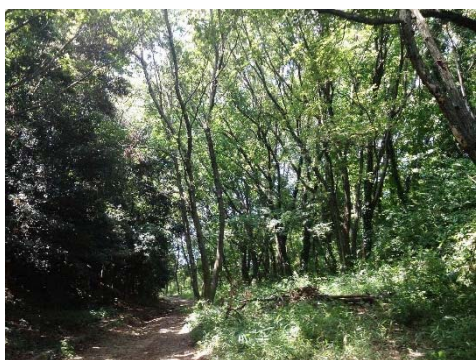


横浜みどリアップ計画(新規・拡充施策)

5か年(平成 21 年度～平成 25 年度)の 事業・取組の評価



平成 26 年6月
横浜市環境創造局

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）は、平成 21 年度からの5か年計画で、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」を施策の柱として、市民への周知・PRを進めながら、横浜みどり税を安定的な財源として活用し、さまざまな事業・取組を進めてきました。

1 樹林地を守る施策

横浜みどり税を活用し、指定地での買取希望に対して確実に対応してきたことが、土地所有者の安心感につながり、緑地保全制度の指定推進が大幅に進みました。指定面積は目標の約5割でしたが、指定買取の大幅な進捗により、樹林地の減少傾向は鈍化しました。

保全対象となる樹林地はまだ多く、これまでと同等のペースでの指定などの取組を進めることで、緑の総量の維持につながります。

2 農地を守る施策

水稲作付を条件とした支援により、目標を大きく上回る約8割の水田を保全し、身近に田園風景を見られる環境の保全が図られました。また、市民が身近に農に親しめる取組では、収穫体験ができる農園の整備はおおむね目標どおり進みましたが、農園付公園の整備は1か所の開園にとどまりました。

水田の保全など、良好な農景観を保全する取組や、多様な農体験ができる取組などを継続して行うことで、市民が身近に農を感じる場が広がります。

3 緑をつくる施策

地域と協働した取組を積極的に進めたことで、多くの地区で具体的な計画づくりや緑化活動が進み、住宅地から商業・業務地区まで、その地区ならではの緑のまちづくりが進むとともに、緑をテーマとした地域コミュニティ活動が盛んになりました。民有地緑化の一部で進捗が思わしくないものがありましたが、131か所での保育園・小中学校の園庭・校庭の芝生化など身近な場所での緑化が進みました。

さらに、重点的・効果的な取組を行うことが、市民が実感できる緑の創出につながります。

4 事業費

当初計画した通り、計画が進むにつれ、事業量が拡大し、事業費と横浜みどり税充当額が増加しました。5か年計画の終了時点では、計画期間前半で横浜市みどり基金に積み立てたみどり税のほとんどを活用し、25年度末の基金積立額は約6億円を見込んでいます。

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）により、樹林地・農地の保全や緑化などの取組を大幅に拡充して推進することができました。これは、横浜みどり税を安定した財源として活用することによる大きな成果です。

この計画が終了した後も、緑の保全や創造は長い時間をかけて継続的に取り組むことが重要です。また、計画期間中の社会の変化にも対応しながら、取組の成果を市民の「実感」につなげていくことが大切です。

平成 21 年度から平成 25 年度まで進めてきた事業・取組の成果や課題や、市民の皆様からいただいたご意見等をふまえ、平成 26 年度からの5か年の計画を、『横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）』として平成 25 年 12 月にとりまとめました。平成 26 年度からの5か年は、これまでの取組の重点化を図りながら継続するとともに、市民のみなさまの実感につながるよう、新たな取組も推進していきます。